

なるほどの♪



学校教育担当
キャラクター
甲斐善之助

西部教育局からのお役立ち情報

今月のトピック紹介版

11月号



指導事項を明確にした小学校国語科の授業づくり(11月)

特別支援教育ほっと通信
教科用図書等について
～まずは、種類について確認しましょう～

指導事項を明確にした小学校国語科の授業づくり(11月)

国語科では「教材の内容を詳細に教えること」ではなく、「言葉で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成すること」が大切です。

今月の指導のポイントは…



大事な言葉や文(文章)を選び出すこと

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
C 読むこと	エ 文章の中の 大事な言葉や文を書き抜くこと 。	エ 目的や必要に応じて 、文章の要点や細かい点に注意しながら読み、 文章などを引用したり要約したりすること 。	イ 目的に応じて、本や文章を比べて読むなど効果的な読み方を工夫すること。 カ 目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むこと 。
教材	いろいろなふね(1年) ビーバーの大工事(2年)	もうどう犬の訓練(3年) くらしの中の和と洋(4年)	和の文化について調べよう(5年) 町の幸福論(6年)



「大事な言葉や文を選んで書き抜きましょう」と言われても、どれも大事な気がするので選べなくて困ります。

「大事な言葉や文」は、目的によって変わります！

目的を明確にしないまま、「何となく大切そう」な言葉や文を選ばせようとしていませんか？

今月、教室で使いたい一言



「知りたいことの答えになっている部分はどこですか」

昆虫の「体の特徴」を調べているわかかなさんの場合

「クサカゲロウの幼虫の**体の特徴**」だから、答えは**体の一部分**で、しかも**他の昆虫の体にはないもの**になるね。



クサカゲロウの幼虫の体には、おもしろい特徴があります。敵がおそつてくると、自分の体に他の昆虫の死がいを含め、ごみのかたまりに化けるのです。よく観察してみると、背中にかぎのようなものがあり、死がいをひっかけていることができます。クサカゲロウの幼虫の体は、よく観察してみると、背中に

昆虫の「身の守り方」を調べているだいすけさんの場合

「クサカゲロウの幼虫は**どうやって身を守るのか**」の答えになる部分だから…。



重要！

選ぶ言葉や文は、まずは少なく、短く！



選ぶのが困難な子供ほど、資料に傍線を長く、たくさん引く傾向があります。

傍線の数を限定したり、選んだ文の中で特に大切な言葉を○で囲ませたりするなど、大事な言葉や文を**厳選**できるような指導も必要ですね。



「選ぶこと」ができなければ、要約はできません！

①選ぶ

「どうやって身を守るか」だから…。

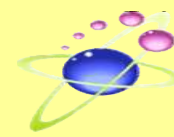
自分の体に他の昆虫の死がいをまんべんなくまぶし、**ごみのかたまりに化ける**のです。

②けずる

③つなぐ

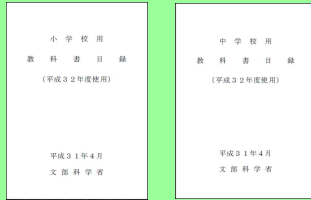
※主語・述語等を補います

クサカゲロウは、ごみのかたまりに化けて**身を守ります**。



教科用図書等について ~まずは、種類について確認しましょう~

① 「文部科学大臣の検定を経た教科用図書」



通常学級で使用しているものです。
(検定教科書)

② 「文部科学省が著作の名義を有する教科用図書」



視覚障がい者用
聴覚障がい者用
知的障がい者用 (いわゆる
☆ (ほし) 本) があります。

無償給与です!



③ 「教科用図書以外の絵本等の一般図書」



特別支援学級において、

- ① 「文部科学大臣の検定を経た教科用図書」
 - ② 「文部科学省が著作の名義を有する教科用図書」
- を使用しなければなりません。
ただし、上記を使用することが適当でない場合は、
- ③ 「教科用図書以外の絵本等の一般図書」を教科書として使用することが認められています。



④ 「教科用特定図書等」

- ① 図形等を拡大して教科書を複製した図書 (拡大教科書)
- ② 点字により教科書を複製した図書 (点字教科書)
- ③ その他障がいのある児童及び生徒の学習の用に供するため作成した教材であって教科書に代えて使用し得るもの (音声教材を含む)

- ・発達障がい等により、通常の検定教科書では一般的に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた教材
- ・パソコンやタブレット等の末端を活用して学習する教材 「マルチメディアデイジー教科書」「音声教材BEAM」等
- ・教科書発行者から提供を受けた教科書デジタルデータを活用し、ボランティア団体等 (6団体) が作成
- ・文部科学省が調査研究を委託しており、読み書きが困難な児童生徒に対して無償で提供しています。

⑤ 「学習者用デジタル教科書」

紙の教科書の内容を文部科学大臣の定めるところにより記録した電磁的記録である教材です。
※詳しくは、「ほっと通信令和元年10月号」をご覧ください。

無償給与ではありません!

教科書発行者が作成販売しています。

